

平成27年5月11日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
会	計	川	原	逸	生
課	長	橋	村	直	子
総	務	田	崎		靖
課	長	中	島	憲	次
兼	人	橋	口		浩
権	・	山	崎	公	和
同	和	山	浦	康	則
対	策	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
企	画	栗	林	雅	彦
財	政	小	野	隆	浩
課	長	染	川	康	輔
兼	選	針	長	三	州
挙	管	澤	野	政	信
理	理				
委	員				
会	事				
務	務				
局	局				
参	長				
事					
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年5月11日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定

午前10時 開会

○議会事務局長（中尾悦次君）

皆さんおはようございます。本日から開会されます本市議会臨時会は、統一選挙後の最初の議会であります。したがいまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長の議員は松尾征子議員であります。松尾征子議員、議長席にお願いいたします。

○臨時議長（松尾征子君）

おはようございます。ただいま紹介をされました松尾征子でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成27年鹿島市議会5月臨時会を開会いたします。

開議に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の低減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いて、ノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申し合わせ事項で、議会における服装についての規定がありますが、本臨時議会中においては議場ではノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

ここで市長より御挨拶の申し出がありますので、これを許します。市長お願いします。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。鹿島市長の樋口でございます。

本日、ここに新しい鹿島市議会がスタートをするに当たり、一言お祝いの言葉と御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る4月26日に行われました市議会議員選挙において、

市民の皆様から厚い信頼と大きな期待ということがございまして、それに支えられて見事当選をされましたことに、まず、心からお喜びとお祝いを申し上げます。

特に、このたび初めて議員となりました3名の議員の皆さん、そして、再び鹿島市政のために御尽力をいただくことになりましたお一方の議員におかれましては、これまで培ってこられました豊かな経験と知識を今度は議会の議場の場で大いに発揮していただけるものと期待をしているところでありますし、また、これから鹿島市が目指してまいりますまちづくりに対しましても御理解と御協力をいただけるものと確信しているところでございますので、よろしく願いをいたします。

さて、御承知のとおり、国は地方創生を重要なテーマとして掲げて、大きくかじを切ったところでございます。人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある地域をつくる、そして、地域の資源を生かしたまちづくりや地方における安定した雇用を創出するということが主な目的となっております。別の切り口で考えますと、これからは地方が主役、主役は地方ということになるものであります。今こそ地方政治にかかわる人々の企画立案能力が問われておりますし、これからそういう場面がしばしばあらわれるものと思います。

私たちのまちにおいては、これまで鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うためのまちづくりの指針として総合計画を定めておりました。これから策定をすることになります第六次の総合計画につきましては、平成26年、そして、27年度の2カ年をかけて策定作業を進めております。既に市民アンケートや意見交換会などを実施して、多くの市民の皆様の御意見を伺いながら庁内の策定委員会で検討を進めてまいりました。今年度の早い時期に原案の取りまとめを終えて、その後、審議会での御審議を経て、市議会に提案をしていきたいと考えております。

一方で、地方創生への取り組みを行っておるところでございます。国、そして、県の総合戦略を勘案しながら、この5月中に鹿島市まち・ひと・しごと創生会議を発足するということを考えております。ここでは、総合戦略の策定及び推進はもとより、広く関係者の意見を反映することが目的であります。市内で御活躍いただいております各団体や産業、そして、教育関係の方々などにお集まりをいただきまして、鹿島市が掲げている課題や効果的な政策、方向、広く意見交換を行うことで、鹿島市の現状に合った地方版の総合戦略を策定したいと考えております。

その場合、御承知のとおり、総合計画は市の最上位の計画でありまして、5カ年の施策の基本的な方向性を示すものであります。一方、総合戦略は政策の縦割りを排除して、各分野の政策や事業、そして、人材を結集するなど、地方創生を一つのメルクマール、それに特化した施策を示すものでありまして、例えて言えば、アクションプランというものに該当するんではなかろうかと思っております。この総合計画と総合戦略は、当然のことながら一貫性を持ちつつ、相乗効果が生まれるような計画づくりを進めていきたいと考えております。

いずれにしても、これからのまちづくりは人口減少にいかん歯どめをかけられるか、子育て支援の充実を図り、高齢者の皆さんが生きがいを持って安定した生活が送れるだろうか、そしてまた、地域の特色や鹿島市の特性でもありますものづくりに対する卓越した技術をうまく生かしていきながら、産業振興にも取り組まなければならないと思っております。

改めて申し上げるまでもなく、議会は市民の皆さんの思いを代表される機関でございます。議会と私たち執行機関がそれぞれの立場から議論を尽くして、互いに力を合わせ、私たちのふるさとであります鹿島市がさらに発展していくよう努力をしてみたい、そういうものだと思っております。議会の皆様におかれましては、これから4年間、格別の御理解と御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

最後になりましたが、このたび議会の第一線を引かれました前議員の皆様におかれましては、今までの御労苦に感謝を申し上げますとともに、別の立場での市勢発展への御支援をお願いし、新しい議会のスタートに際してのお祝いの言葉と御挨拶といたします。

以上であります。よろしく願いをいたします。

○臨時議長（松尾征子君）

それでは、ただいまから会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

16 松尾 征子	15 福井 正	14 徳村 博紀	13 光武 学	12 松本 末治	11 松尾 勝利	10 伊東 茂	9 角田 一美
8 勝屋 弘貞	7 稲富 雅和	6 中村 一堯	5 松田 義太	4 中村 和典	3 樋口 作二	2 片 渕清 次郎	1 杉原 元博

日程第1 議長選挙

○臨時議長（松尾征子君）

それでは、日程第1. 議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松尾征子君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松尾征子君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松尾征子君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松尾征子君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

御記入をお願いします。

暫時休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時18分 再開

○臨時議長（松尾征子君）

再開いたします。

御記入をお願いしておりましたが、次、点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○臨時議長（松尾征子君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松尾征子君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松尾征子君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に福井正議員、徳村博紀議員、光武学議員を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（松尾征子君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票なし。

有効投票中

松尾勝利議員 15票

松尾征子議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、松尾勝利議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました松尾勝利議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ただいま松尾勝利議員から発言を求められておりますので、これを許します。松尾勝利議員。

○議長（松尾勝利君）

一言、議長就任の御挨拶を申し上げます。

ただいま議員皆様の御推挙により、鹿島市議会の議長に選任いただきました。まことに身に余る光栄であり、心から感謝を申し上げます。

もとより私自身微力ではございますが、本議会が引き続き市民の負託に応えることができるよう、円満な議会運営と鹿島市政のますますの発展のため、最善を尽くしてまいる所存でございます。

ここに、議員皆様の一層の御支援と御指導を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

また、樋口市長を初めとする執行部各位の御協力、御指導を心からお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（松尾征子君）

以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

松尾勝利議長、議長席にお着き願います。

皆様の御協力まことにありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩をいたします。この後、全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお入りいただきたいと思っております。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第2 副議長の選挙

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第2. 副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松尾勝利君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（松尾勝利君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（松尾勝利君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（松尾勝利君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松尾勝利君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松本末治議員、伊東茂議員、角田一美議員を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（松尾勝利君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票なし。

有効投票中

光武 学議員 9 票

松本末治議員 6 票

松尾征子議員 1 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、光武学議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました光武学議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま光武学議員から発言を求められておりますので、これを許します。光武学議員。

○副議長（光武 学君）

一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員皆様の御支持によりまして副議長の要職に御選任賜り、身に余る光栄と深く感謝を申し上げる次第でございます。

もとより微力ではございますが、議長の補佐役として円満なる議会運営のために一生懸命努力をいたす所存でございます。

今後とも議員皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げ、まことに簡単でございますが、就任の御挨拶といたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。この後、全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお入りください。

午前10時54分 休憩

午前11時2分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名をいたします。各議員の議席番号を事務局長より朗読させます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

それでは、各議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 杉原元博議員	9番 角田一美議員
2番 片渕清次郎議員	10番 伊東茂議員
3番 樋口作二議員	11番 松本末治議員
4番 中村和典議員	12番 徳村博紀議員
5番 松田義太議員	13番 福井正議員
6番 中村一堯議員	14番 松尾征子議員
7番 稲富雅和議員	15番 光武学議員
8番 勝屋弘貞議員	16番 松尾勝利議員

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第76条第1項の規定により、会議録署名議員に1番杉原元博議員、2番片渕清次郎議員、3番樋口作二議員の3名を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日から5月13日までの3日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定をいたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。次の会議は明5月12日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時6分 散会